

第7回千葉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

(令和3年1月8日開催)

【本部長指示事項】

(市長)

はじめに、新型コロナウイルス感染症対応に従事いただいている皆様へ感謝を申し上げます。

昨日の全国の新規感染者数は、7,569人で過去最多、県内においても451人で過去最多を更新するなど、感染拡大が続いています。本市においても人口10万人あたりの直近1週間(12月30日～1月5日)の新規感染者数は、24.7人となり、前々週の9.4人と比べると2.6倍と急増しています。

この様な中、1月7日、菅首相は、緊急事態宣言を発出し、緊急事態措置を実施する期間を2月7日まで、実施すべき区域を千葉県を含む4都県として指定するとともに、基本的対処方針が示されました。

これまでの感染拡大期の経験、そして国内外の様々な研究等の知見を踏まえ、前回のほぼ全ての施設を対象に使用制限を要請した緊急事態宣言とは異なり、社会経済活動を幅広く止めることなく、感染リスクの高い場面に効果的な対策をしていこうという基本的対処方針で、具体的には、飲食店に対する営業時間短縮要請、夜間の外出自粛、テレワークの推進等を強力に進めるほか、運動施設・遊技場・遊興施設に20時までの営業時間短縮を要請する内容となっています。

これを受け、本市では市有施設の利用制限として夜間枠(18時をまたぐコマ)の貸出しを中止し、原則18時には施設を閉館、特に20時以降の不要不急の外出に繋がらないようにしていきます。本日の本部会議で決定し、速やかに情報発信をしていきます。

また、飲食店のデリバリー・テイクアウトを促進するため、春に実施したポイント付与、飲食店が宅配代行業者を利用するための費用の一部を助成する支援事業などを実施するほか、「感染症対策取組宣言の店」の実効性を高める市独自の支援施策の実施や、飲食店を含めた中小事業者の支援をしていきたいと思っております。

そして、テレワークの推進が不可欠となっていますので、市内の企業に力強く呼びかけていくとともに、我々自身が範を示すため、市職員のテレワークや時差出勤を徹底していきたいと考えています。

今回の緊急事態宣言は、前回のものとは内容が異なるので、内容や趣旨について、しっかりとわかりやすいメッセージを発信していく必要があると考えています。

飲食店、職場での昼食、飲食店等で食事をするをためらって結果的に個人宅で会食をするようでは意味がないため、個人宅での会食・ホームパーティーでも感染が広がっているということを含め、わかりやすいメッセージを発信し、自粛していただき、正しい感染予防について市民の皆様を守っていただくようにしていきましょう。

それから、高齢者など重症化リスクの高い人たちへの感染防止が必要なため、医療や介護関係者などは、本当に長い間、頑張っていたと思いますが、改めて、そうした方々を支援していくことが重要です。

市職員一丸となって、感染症対策に取り組み、感染拡大を防ぐ、医療提供体制を守る、市民の命を守り抜くために協力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。